入札公告

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の6及び大和郡山市契約規則(昭和 39 年大和郡山市規則第8号)第3条に基づき、条件付一般競争入札(以下「入札」という。)について次のとおり公告する。

令和7年10月24日

大和郡山市長 上田 清

1. 契約担当部局

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市都市建設部 まちづくり戦略課 文化財保存活用係

電話 0743-53-1151 (内線 661)

FAX 0743-53-1049

E-Mail senryaku@city.yamatokoriyama.lg.jp

- 2. 入札に付する事項
- (1) 入札件名 旧奈良県立図書館の保存整備に係る土質調査業務
- (2) 内 容 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和8年3月19日まで
- (4) 履行場所 大和郡山市城内町地内
- (5) 入札 方法 入札書記載額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税額及び地 方消費税額を含まない金額)を記載すること。落札額に消費税相当額を加算した 額をもって契約額とする。
- (6) 予定価格 8,668,000円
- (7) 最低制限価格 設定なし

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 奈良県内に本社または支社、営業所等を置いている業者であること。
- (2) 過去に官公庁発注の国もしくは地方公共団体が指定する建造物または史跡・名勝・天然記念物の文化財保存整備事業等に係る土質調査業務の実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
 - ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係 者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
 - ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
 - ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供

しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しく は関与していると認められる。

- ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を 有していると認められる。
- ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ。ただし、入札説明書等必要書類は大和郡山市公式ホームページからダウンロードするものとする。

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札 説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年10月31日(金)午後3時
- (2) 提出場所 1に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

日時 令和7年11月19日(水)午後3時

場所 大和郡山市役所3階 まちづくり戦略課

(2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、**簡易書留郵便**で令和7年11月19日(水)正午**必着**とする。

(3) 郵送方法は簡易書留郵便に限る。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8. 入札手続等

(1) 入札保証金 434,000 円

金融機関が振出し又は支払保証した小切手を「1」に入札開始前までに提出し納付すること。但 し、大和郡山市契約規則第6条各号に該当する者は免除とする。

(2) 契約保証金 434,000 円

大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金を納付すること。但し、同規則第22条に該当する者は免除とする。

- (3) 契約書作成の要否 要する
- (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 支払い条件 詳細は入札説明書による。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

以上